

「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」
報告書

令和7年9月19日

目次

I はじめに

II これまでの主な議論のまとめ

1. 防衛力の抜本的強化

- (1) 総論
- (2) スタンド・オフ防衛能力・統合防空ミサイル防衛能力
- (3) 無人アセット防衛能力
- (4) 領域横断作戦能力
- (5) 指揮統制・情報関連機能
- (6) 機動展開能力・国民保護
- (7) 持続性・強靱性

2. 防衛生産・技術基盤

- (1) 防衛生産基盤
- (2) 防衛技術基盤
- (3) 産学官の連携
- (4) 研究職の人材確保
- (5) 防衛装備移転
- (6) 防衛産業戦略

3. 防衛と国民の理解

- (1) 経済財政との関係
- (2) 人的基盤
- (3) 防衛省・自衛隊の一連の不祥事案

III 今後の展望

1. 情勢認識

2. 提言

提言①：防衛力抜本的強化の7本柱の推進と戦略装備の導入による抑止力・対処力の一層の強化

提言②：社会情勢を正面から捉えた装備品調達的高度化、組織再編と戦力構成の変革

提言③：我が国主導による戦略的視点に立った日米同盟の実効性向上、同志国との連携強化

提言④：防衛技術・生産基盤とサプライチェーンの戦略的強化、技術開発、防衛装備移転の拡大推進

提言⑤：防衛力強化と経済成長の好循環創出に資する目標値の設定・進捗管理

提言⑥：防衛力の更なる抜本的強化に向けた検討

IV おわりに

(参考1) 防衛力の抜本的強化に関する有識者会議 議論の経過

(参考2) 防衛力の抜本的強化に関する有識者会議 構成員

I はじめに

本有識者会議は、2022年12月に策定されたいわゆる戦略三文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）において、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案の機能を抜本的に強化するに当たって、有識者から政策的な助言を得るための会議体を設置することとされたことを受けて設置された。

2024年2月から1年半にわたり、防衛力の抜本的強化による経済成長への貢献をテーマとして「総会」を、経済成長の前提となる我が国の安全の確保をテーマとして「部会」を、それぞれ開催し、課題を整理して政策に反映する観点から、精力的に議論を行ってきた。

会議においては、ロシアによるウクライナ侵略に伴う新たな戦い方の顕在化、中東情勢や、我が国周辺にみられる軍事活動の一層の活発化、更には米国においても新たな国家防衛戦略の策定が見込まれるなど、国際情勢が劇的なスピードで変化する中、今後の政策検討に資する多くの意見が委員から示されてきた。本報告書は、戦略三文書の中間時点において、これまで積み重ねてきた議論の内容を取りまとめるとともに、今後、防衛力の抜本的強化に向けて特に強く取組を求めている事項についての提言をまとめたものである。

本報告書が、防衛省において今後行われていく本格的な検討の礎となるとともに、提言内容について関係省庁が連携し、政府全体として取り組んでいただくことを期待する。

II これまでの主な議論のまとめ

会議においては、防衛省から各施策の取組状況や課題認識等を聴取しつつ、防衛力の抜本的強化にかかる事業の進捗状況や、個別のテーマについて議論を行った。それぞれについての主な内容は以下のとおり。

1. 防衛力の抜本的強化（主として7本柱について）

（1）総論

戦略三文書においては、5年間の防衛費として43兆円の国費を投入するとともに、防衛力の抜本的強化とこれを補完する取組の予算をあわせて、戦略三文書策定時点のGDPの2%に達することを目指すとしている。これは、我が国の安全保障政策にとって画期的な進展である。そして、今般の防衛力の抜本的強化は、国際社会からも極めて高い評価を受けており、事実上、我が国としての国際的なコミットメントとなっている。この観点からも、防衛力の抜本的強化を実現していくことは極めて重要である。

同時に、戦略三文書を踏まえ、我が国の安全保障政策を全うした上で、安全保障と経済成長との間の好循環を追求することも求められる歴史的転換点に入った。我が国の予算において、防衛費に高い優先順位が付された以上、防衛力の抜本的強化の観点のみならず、技術革新及び経済成長への貢献という観点も踏まえ、改めて意義を考えていかなければならない。

（2）スタンド・オフ防衛能力・統合防空ミサイル防衛能力

スタンド・オフ防衛能力は、我が国の抑止のために、遠方における拒否能力及び有効な反撃能力を持つに当たっての手段となるものであり、統合防空ミサイル防衛能力と組み合わせて、抑止を強化することは極めて重要である。まずは必要な能力を獲得するとともに、引き続き更なる改善を図っていくべきである。これまでも、陸海空のスタンド・オフ・ミサイルの多種多様なプラットフォーム化や長射程化の研究開発・検討が進められているが、今後は官民で一層連携して推進すべきである。実際に反撃能力を行使するには、スタンド・オフ・ミサイルそのもののみならず、衛星コンステレーション¹の導入をはじめとする情報収集分析機能や指揮統制機能を強化することが必要不可欠である。また、サイバー空間での活動と表裏一体として連携することとなることから、サイバー空間での能力の整備も並行して進めていく必要がある。

ミサイル発射の秘匿性や即応性の向上、複数発のミサイルの同時発射等、ミサイル技術が向上し、経空脅威への対応が極めて厳しくなっている中、我が国としては、自衛隊の探知能力・迎撃能力を抜本的に強化することが重要であり、JADGEシステム²の能力向上や、迎撃ミサイルの能力の向上といった取組を進めていくべきである。

国民の理解を得る観点からは、反撃能力が抑止力の維持・向上のために不可欠なものであることを示すとともに、可能な範囲で国民に示すことも重要である。

¹ 一定の軌道上に多数の小型人工衛星を連携させて一体的に運用するシステムのことであり、衛星通信や画像等の情報収集等の用途で使われる。

² 航空自衛隊の自動警戒管制システム。

(3) 無人アセット防衛能力

ロシアによるウクライナ侵略の戦況は、無人アセットを使用した新たな戦い方の重要性を如実に示している。我が国においても、無人アセット防衛能力の向上について、引き続き取組を進めていくべきである。

無人アセットの活用に当たっては、個々の無人アセットと運用構想との整合を図るべきであり、運用構想については現実に合わせて常に柔軟に見直していく必要がある。現在、安価な無人アセットを大量に使用する量対量の構想が広く認識されているが、我が国の地勢や作戦環境を踏まえつつ、我が国防衛における有効性の観点から、絶えず能力を整備、改善していくべきである。

特に、海洋国家である我が国においては、無人海上・水中アセットの活用は極めて重要であり、技術的困難を乗り越えて、取組を進めていかなければならない。そして、将来的には、AI を搭載した無人航空機等が必要となることは明白である。しかし、これは有人の航空機を完全に置き換えるものではなく、むしろ、両者を組み合わせて、我が国防衛のために必要な能力を実現すべきである。

現在、無人アセットは世界中で様々な活用されており、我が国の取組は遅れていると言わざるを得ない。しかし、我が国の技術の高いポテンシャルを活かし、自国の防衛を全うできるよう、世界の趨勢も見極めつつ、研究開発や導入等を進めていかなければならない。

(4) 領域横断作戦能力

宇宙空間は安全保障の最前線であり、情報収集・警戒監視・偵察（ISR）やターゲティングを含め、自衛隊の運用において宇宙空間を利用することは不可欠の前提となっている。我が国として宇宙分野での取組を進めていくに当たり、国家宇宙防衛戦略を策定し、宇宙空間における運用構想を含めた全体像を示すことも検討すべきである。また、宇宙分野の取組を進めていくに当たっては、人材育成が極めて重要であり、防衛省・自衛隊における宇宙分野の専門家の育成に向け、人事管理を含めた制度設計を行う必要がある。

サイバー分野においては、研究者が少なく、また、研究者が所属する研究機関も限られているという現状がある。防衛省・自衛隊に限らず、我が国全体のサイバー分野の人材育成を進めていく観点からは、従来の高等教育の在り方を大きく変えて、求める人材像を政府側から大学側に積極的に示していくことも考えられる。例えば、自衛隊に入隊し、数年間勤務した後、IT 企業等に転じるといったキャリアパスもあり得る。さらに、自衛隊の幹部候補生を大学院におけるコンピューターサイエンス、データサイエンス、サイバーセキュリティ等の課程に派遣し、サイバー分野の専門家としてのキャリアパスを示しつつ人材育成を進めることも考えられる。

宇宙分野・サイバー分野ともに、報酬、キャリアの柔軟性、ワークライフバランスといった点で民間が優位に立つ中、自衛隊が高度人材を獲得するためには、能力に見合った処遇が約束されるとともに、十分に有用なキャリアパスが用意されていることと、海外で最先端の技術を学ぶ留学の機会を含め、魅力的な教育プログラムを示すことが重要と考えられる。

(5) 指揮統制・情報関連機能

無人・有人アセットを組み合わせた運用の重要性が増す中、自衛隊の実効的な統合運用には、これを支える指揮統制システムやネットワークの整備が非常に重要であるところ、諸外国の指揮統制システムの構想では、現在、宇宙空間の活用が検討の中心に据えられている。人工衛星を活用したシステムとしては、衛星軌道間をまたぐものや防衛・商用の双方に用いることのできるものが考えられ、衛星製造事業者や通信プロバイダとも連携するとともに、自衛隊のニーズを第一としつつ、米軍や同志国軍による使用も見越して、通信路の最適化、ネットワーク管理、そしてセキュリティの確保を進めていかなければならない。

さらに、指揮統制システムの整備や近代化を進めるに当たっては、AI の活用も非常に重要となる。専門家の間では、AI 開発において、すでにインターネット上のデータはほぼ学習し終えたとの議論もなされ、更なる AI の能力向上のためには、公開されていないクローズドなデータの活用が重要な論点となっている。防衛省・自衛隊においても、セキュリティを保ちつつクローズドデータを AI の学習に用いた上で、指揮統制システムを含め現場における AI の更なる活用を図るべきである。

また、昨今、技術的進化が目覚ましい生成 AI は、すでに民間企業においては様々な形で活用されている。今後も更なる進化が見込まれる中、防衛省においても、民間企業との交流機会も活かしつつ、生成 AI の活用について検討を進めていくことが極めて重要である。さらに、フェイクニュースへの対応を含め、認知戦・情報戦への対応は生成 AI の進化に伴う重要な課題である。我が方に正義があると常に示すことが重要であり、平素からの対外的な情報発信を通じて、我が国がとる行動をあらかじめ明確にしておくことは、この観点でも有効となるだろう。また、フェイクニュースの作成に当たって用いられるアルゴリズムを検知する技術も、同時に進化していくことに留意する必要がある。政府としては、人材を集め、認知戦・情報戦への対策を検討していかなければならない。

(6) 機動展開能力・国民保護

自衛隊が能力を発揮するためには、部隊を展開する機動展開能力が必要不可欠である。その一つとして、現在、PFI 船舶に関する事業が行われているが、この事業を進めるに当たっては、有用性をアピールしつつ企業側にも利益のある体制を構築することで、事業を育てていくという発想で臨んでいくべきである。

特定利用空港・港湾³については、防衛体制の充実と地方の経済効果とを共存共栄させる施策であり、我が国全体の防衛体制の強化の観点から大きな意義がある。

国民保護における自衛隊の役割については、自衛隊の実際の任務と避難活動での自衛隊の役割を期待する国民の認識や期待との間にギャップがある。国民の理解を得るため、説明の機会や発信を増やすことが必要である。同時に、住民の避難等の計画や体制

³ 自衛隊や海上保安庁が平素から必要な空港や港湾を円滑に利用できるよう、関係省庁とインフラ管理者の間で「円滑な利用に関する枠組み」を設けた空港や港湾。

を強化することは、防衛力の強化と同様に重要であることも認識しなければならない。航空機などを用いた大規模な移動のみならず、シェルターを整備し、現地で安全を確保するという方策も考えられる。

(7) 持続性・強靱性

ウクライナが戦闘を継続できている背景としては、国民の国防意識、防衛基盤、そして西側諸国からの装備品等の支援による継戦能力が挙げられる。我が国としても、抑止力を高める観点から継戦能力の確保は重要であり、ロジスティクス体制の構築、同盟国・同志国とのサプライチェーンの構築、火薬庫の確保等の取組を早急に進めなければならない。特に、新しい戦い方に見合った持続性・強靱性を実現するに当たっては、有効なサプライチェーン構築のために、限られた予算を効率的に使用する工夫が重要である。

自衛隊の運用基盤の強化には、防衛産業における装備品等の製造能力が重要となるが、防衛産業が投資を進めるためには、長期的な投資に値する環境を構築することが必要である。このような観点から、政府の防衛費に対する継続的なコミットメントは、抑止のメッセージとしての意義があると同時に、防衛産業による事業予見性に不可欠である。また、装備品の技術開発の成果を民間にスピノフすることにより、民生品が多数生産されれば、必要が生じた際に、民生品用の部品等を装備品に転用することも可能となる。装備品の研究開発に当たっては、このような互換性や補完性、転用可能性、流用可能性も考慮すべきである。また、イスラエルが空港の滑走路の下に地下壕を設け、戦闘機を待機させるといった取組も行っていることは参考となるとの意見もあった。

さらに、我が国においては、首都圏直下地震や南海トラフ地震といった災害も現実的なリスクである。これらの災害が発生すれば、我が国の経済の巨大な部分が喪失するおそれがある。持続性・強靱性ととも、対応における迅速性も求められることを忘れてはならない。

そして、人的な側面の継戦能力も重要である。隊員に対する医療体制の強化について、衛生職域は後方職域ではなく、最前線の職域であると発想を転換し、衛生機能を変革していくことが必要である。

このほか、防衛省・自衛隊のみならず、国家全体の脆弱性にかかわる分野として、有事における電気・通信等インフラ事業者の事業継続といった論点についても目配りすべきである。

2. 防衛生産・技術基盤

(1) 防衛生産基盤

我が国産業の近代化は政府主導で進んだとの指摘があるが、実態としては民間部門の貢献が大きかった。防衛産業についても同様に、民間分野の力を発揮する観点から環境整備を進めていく必要がある。防衛生産基盤の強化は、もはや防衛装備政策の範疇にとどまる課題ではなく、産業政策や経済安全保障政策といった観点も含め、経済産業省をはじめとする関係省庁と連携しながら、省庁横断的・戦略的に考えなければならない。

防衛産業においては、社内の防衛部門と民生部門相互の連携や、社外の先端民生技術

を持つ企業との一層の連携を図り、民生部門の優れた技術を活かした防衛装備品の提案ができる仕組みを構築していくべきである。そして、国防分野と経済安全保障分野の重なりが拡大する中、装備政策と産業政策を連携させ、従来から防衛産業に参画してきた企業に加え、広範な分野のスタートアップを含め、新たなイノベーションを起こす企業群を巻き込んでいかなければならない。他方、これまで防衛産業に参画していない企業には、防衛装備品への関与に関し、株主への配慮から抵抗感を持つ企業も少なくない。このため、防衛省においては、企業が懸念するレピュテーションリスクへの対応を含め、幅広く参画を促す措置を検討すべきである。

現代においては、特定の国にサプライチェーンを過度に依存するといった経済的な依存が安全保障上の脅威にもつながり得る。政府と民間企業とがこれまで以上に連携し、国内で製造すべき製品の特定を進めるなどの取組を進めていかなければならない。このような取組を通じ、貿易立国たる我が国としては、経済安全保障と自由貿易を両立させていくことが重要である。

また、現在、自衛隊の装備品の整備の大部分を企業に依存している中、有事における整備の在り方について、官民で緊密に協力して検討することが必要不可欠である。防衛産業基盤に係る各種取組を進めると同時に、国自身が必要な装備品の製造や整備を行うことも1つの選択肢として考えられる。

(2) 防衛技術基盤

現代の国際社会においては、軍用と民用の技術の境界は曖昧となり、もはや防衛に無関係な技術はないと言っても過言ではない。民間技術を防衛分野に取り入れるとともに、防衛分野に蓄積された技術を民間に移転するという双方向の流れを生み出すことが必要である。安全保障・防衛分野の研究開発が科学技術の進展に寄与することで、更に民間の発展の促進につなげなければならない。

我が国の技術革新の中核分野になりうる宇宙、サイバー、AIなどは、防衛分野との親和性が高い。他方で、アカデミアの一部には、現在も防衛分野の研究開発への抵抗があることを踏まえ、安全保障と経済の好循環を実現し、その意義への理解を広げていかなければならない。それとともに、安全保障・防衛分野を含め、我が国として進めていくべきミッション性の高い研究を、そもそもいかなる機関が行うのかは、技術流出を防止する観点からも重要な課題である。研究開発の機密性の確保と、人材育成の双方の観点を考慮しなければならない。

また、近年、スタートアップ企業は大企業とは異なる方法で様々な最先端技術の技術開発を進めている。こうした企業の防衛産業への参画は、防衛力向上に寄与することに加え、我が国スタートアップ企業の育成にもつながり、これによって経済の面からも好循環のエコシステムが構築されるであろう。このような流れを促進するためには、調達制度を含め、環境を整備していくことが必要である。

技術研究に関する取組の一つとして、2024年10月に防衛イノベーション科学技術研究所が創設されたことは、従来とは一線を画す取組であり、高く評価されるべきものである。一方で、本取組のモデルケースとなった米国の国防省高等研究計画局（DARPA）が高い実績を積み上げている背景には、国防長官の直轄組織としての非常に強い権限、

機能、潤沢な予算があることに留意すべきである。防衛イノベーション科学技術研究所についても、権限と機能がしっかり整備され、十分な予算が付与されることを期待する。

そして、安全保障・防衛分野の研究開発についても、国家の予算を使って行う以上、効率性を求めていくべきことは当然である。民間の力を最大限に活かすことができる制度設計と、データを通じた成果の評価を行うべきである。

それと同時に、自衛隊の教育プログラムにおいても、ドローン、AI、通信、画像処理、ロボティクスといった現代の軍事において重要な役割を果たす最先端技術を重要な柱として位置付けるべきではないか。

(3) 産学官の連携

防衛生産・技術基盤を強化していくに当たっては、産学官がそれぞれの強みを活かしつつ、同じ目標に向けて一体となって研究開発を推進する機運が重要である。

防衛技術は本来、技術革新の最先端・粋を集めたものであるべきである。防衛技術は宇宙開発関連やサイバー・AI 関連などとの親和性も高く、民生分野を含め今後の技術革新の中核分野となり得る分野ともいえる。そのような分野において、それぞれの立場の相違や制約により、産学官の連携がなされないことにより、本来我が国が持つ高い技術研究の能力を活かしきれないことがあるとすれば、我が国にとって大きな損失であり、立場や垣根を越えた更なる努力を期待したい。

産学官の連携に関し、米国では広範にわたるエコシステムが構築されている。我が国において同様のエコシステムを構築するに当たっては、防衛省の研究機関と、産業界、大学・研究機関等が密接に連携する必要があるとあり、取組をリードする者として、防衛省が果たすべき役割は大きい。また、個々の人材が官民を行き来しながらキャリアアップするといった人材交流制度をあわせて整備することで、個人と所属する組織の双方にとって恩恵が生じるようなエコシステムを構築することが望ましい。異分野の研究者同士のコラボレーションや、研究者と国の安全を担う現場の当事者との連携は、最先端の研究を進展させるためにも非常に重要である。

特に重要となるのは、デュアルユース技術の研究開発である。経済安全保障重要技術育成プログラム⁴においては、丁寧な環境整備を行うことによって、第一線の研究大学や研究機関のコミットメントを引き出しており、防衛省でも同じような取組を進めることは検討に値する。また、大学OBや大学スタートアップなどを通じ、アカデミアと防衛省との強力なネットワークを構築していくべきである。

(4) 研究職の人材確保

産学官のエコシステムの構築の中核となる防衛装備庁における研究職職員の確保に向けた努力を進めるとともに、部外研究者への委託も活用し、防衛分野の研究従事者を実質的に増やす取組も検討すべきである。技術分野での深刻な人材不足は、我が国全体の大きな課題となっており、防衛省においても、研究職職員を確保するため、計画的・

⁴ AI、量子技術などの先端技術を含む研究開発を対象に、関係府省庁が一体となって、国のニーズを実現する研究開発事業を実施し、その研究成果は、民生利用のみならず安全保障を含む公的利用につなげていこうとするもの。

長期的に人材育成を行っていくことが必要である。また、研究職職員へのインセンティブとすべく、優れた研究に対しては相応しい報酬を提供できるよう、制度を柔軟化することも検討する必要がある。

これまで、防衛分野と民間分野の壁は高く、防衛装備庁の研究職職員が国内外の主要な学会に参加する機会は限られていた。今後は、積極的にこれらの学会に参加することを目指すべきである。

(5) 防衛装備移転

防衛装備移転は、同盟国・同志国との連携の強化を通じた我が国にとって望ましい安全保障環境の創出、そして自衛隊の運用を支える強靱なサプライチェーンの構築にも不可欠であるのみならず、防衛産業の成長を確保することにもつながる。防衛装備移転を進めるためには、相手国のインフラ整備や現地での雇用創出を通じ、我が国の装備品を導入する動機を高めることが必要となる。政府サイドによる働きかけや、これまで取り組んできた政府開発援助（ODA）や政府安全保障能力強化支援⁵（OSA）を有機的に組み合わせ、防衛装備移転を戦略的に支援する政府横断的な取組も検討すべきである。また、従来原則や運用指針の在り方についても柔軟に見直しを図ることが検討されるべきである。その際、我が国の防衛装備移転に対して一部に慎重な声があることも踏まえ、平和のため積極的に貢献していく姿勢を国際社会に対してしっかり打ち出していきたい。

また、防衛産業に限らず、我が国産業全体にとっても、サプライチェーンのフレンドシップリングの観点から、地理的に近接する東南アジア諸国との関係性は重要である。これらの国々への防衛装備移転には、経済安全保障上の意義もあることに留意すべきである。

防衛装備移転を円滑に実現するためには、装備品の規格化を進めるとともに、制度設計を監督しつつ、必要な場合には資金投入も行いうる、いわば司令塔のような組織が必要ではないか。さらに、装備品に精通する防衛駐在官の果たす役割は大きく、現在配置されている防衛駐在官に加え、装備移転を担当する防衛駐在官を配置することも検討すべきである。

(6) 防衛産業戦略

民間企業の取組をけん引するためにも、防衛産業戦略を策定し、国内外に明示することは極めて重要である。策定に当たっては、産業政策を所管する経済産業省とも協力して取り組む「戦略性」、防衛産業にとっての「予見可能性」、事業承継等の問題を抱える中小企業への対応を含めた産業としての「持続可能性」が必要となる。防衛産業の経営者や従業員とも活発な意見交換を行って生の意見を聞きつつ、官民一体となって施策を推進していくべきである。また、防衛装備移転に関しても防衛産業戦略の中で明確に

⁵ 2023年に創設された、資機材供与やインフラ整備などを通じて、同志国の安全保障上の能力や抑止力の強化に貢献することにより、我が国との安全保障協力関係の強化、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出及び国際的な平和と安全の維持・強化に寄与することを目的とする、軍等が被益者となる新たな無償による資金協力の枠組み。

位置付け、これまで以上に推進していくべきである。

3. 防衛と国民の理解

(1) 経済財政との関係

戦略三文書を通じた防衛力の抜本的強化の中で、画期的な施策が進められていることは高く評価するが、これらの施策の推進には防衛費の増額を伴うことから、その着実な実現に当たっては、国民の理解・納得を得ながら進めていくことが必要不可欠となる。防衛省は、昨今の緊迫する国際情勢を踏まえ、安全保障や防衛にかかわる諸課題について、経済活動への裨益という観点も示しつつ、国民全体の更なる理解醸成に努めていかなければならない。また、的確・適切な防衛費の在り方という観点から、防衛・安全保障分野においても、EBPM⁶を進めていくべきである。

防衛支出は、国民にとって単なるコストではなく、国の将来を守るための投資である。経済活動のベースには安全保障があることや、経済の活性化によって財政基盤が強化され、また防衛力も維持できることなど、防衛と経済の重要な関係を丁寧に説明すべきである。

(2) 人的基盤

防衛力の最大の基盤は人であるにもかかわらず、その強化が不十分である現状には危機感を覚える。自衛官は国を守るために命を捧げる覚悟を持っている。給与面や宿舍などハード面だけの改善のみならず、社会全体として、敬意の念を目に見える形で示すことが重要ではないか。

IT や AI 等の特定の分野に限らず、現在、あらゆる分野で熾烈な人材獲得競争が繰り広げられている。人材獲得競争に官民の境界はなく、防衛省・自衛隊も早期に手を打たなければ競争から取り残されるという危機感を強く持たなければならない。

2024 年 12 月、自衛官の処遇等に関する関係閣僚会議⁷の成果が取りまとめられた。防衛省はこの成果を国民、隊員、隊員の家族に周知し、積極的な広報を進めることによって、国がいかに関人的基盤の強化を重視しているかについて理解を醸成することが重要である。

人材確保の観点からは、給与水準の改善は必要であり、既存の俸給表をベースに手当を拡充するというやり方にとどまらず、国を守る厳しい任務を担うことも勘案し、隊員のニーズも踏まえつつ、人材確保に資する新たな方策についても、不断に検討が必要である。無人機の運用やサイバーセキュリティや認知戦における領域横断分野では、急速に進化する技術に対応できるよう、従来の自衛隊員とは異なった素養や経験を有する人材も採用することを目指すべきである。

また、SNS、インフルエンサー、VR 等も活用し、自衛隊の情報に接する機会が少ない国民にも、自衛隊の活動を体験したり、入隊後のキャリアパスをイメージしたりできるようなコンテンツを作り、人材確保につなげていくべきである。

⁶ エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、証拠に基づく政策立案。

⁷ 自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議

新規採用が一層厳しくなる中、自衛隊の人員を確保するためには、更なる定年延長により勤務期間を延ばすことも不可欠である。自衛隊の活動領域が多様化する中、むしろ、ベテラン自衛官の経験やスキルが一層重要になってくるのではないか。また、退職自衛官の再雇用により、防衛装備移転、訓練、装備品の維持・整備といった分野での任務にあたる人員を補完することができる。現在、自衛隊の装備品の維持・整備の大部分を民間に依存しており、有事において自衛隊自らが装備品の維持・整備を実施できることは極めて重要である。定年を迎えた自衛官を65歳に至るまで新たな身分で任用し、防衛産業と連携した装備品の維持・整備など多様な任務を担っていただくことも検討すべきである。

人口減少は現実的な国の課題であり、急速に改善されるものではない。このような人材確保に関する取組とともに、AIをはじめとした先端情報技術の活用を通じてDXを進め、装備品の無人化・省人化も進めなければならない。

(3) 防衛省・自衛隊の一連の不祥事案

防衛力、そしてその強化のための防衛費は、国民の理解と協力によって支えられている。しかし、防衛省・自衛隊では、一連の不祥事案が発生している。我が国への差し迫った脅威に対応する上でも、早期に信頼を回復できるよう、襟を正し全力で改革を進めていただきたい。内閣府の調査で国民の9割が自衛隊を信頼できると評価している中、これらの不祥事により、これまで築き上げてきた信頼が崩れてしまうことを懸念する。若年層の防衛省・自衛隊への参加意欲の著しい低下にもつながりかねない。

信頼回復に当たっては、防衛省・自衛隊における検討状況を適切に開示するとともに、第三者の目線や社会の目線を踏まえ、客観性を担保しながら、ガバナンス改革を推し進めていく必要がある。古い体質があるならば一掃し、透明性と信頼性のあるガバナンスを確立することが不可欠である。一般企業に求められるコンプライアンスが相当厳格となった現在において、防衛省・自衛隊としても、現在の基準に照らし何が許されるのかを考えなければならない。

その上で、再発防止とともに、この不祥事を乗り越えて、現場のモラル、士気を維持し、高めていくことも重要であり、防衛省・自衛隊の努力に期待する。

Ⅲ 今後の展望

1. 情勢認識

国際社会全体に衝撃を与えたロシアによるウクライナ侵略は、開始から3年を超えた今もなお続いている。その間、中国はデュアルユース製品や技術の提供を通じてロシアを支え、北朝鮮はロシアと軍事同盟を結ぶとともに、兵士を前線に送り直接参戦している。いずれも海を隔てて我が国と隣接するロシア、中国、北朝鮮の戦略的連携は、戦略三文書策定時とは次元が異なる様相を呈しており、仮に東アジアで事態が生じた場合、同様に三者が連携する公算は高いと考えられる。

今年の1月に発足した米国のトランプ第2次政権では、米国第一主義を高く掲げ、世界経済に多大な影響を及ぼしている。同盟国や同志国に国防費、駐留費等の応分の負担を求め、例えば、NATO加盟国に対して対GDP比で5%の防衛費を支出すべきと主張しており、NATO加盟国は本年6月、2035年までに国防支出を少なくとも対GDP比3.5%、国防・安全保障関連支出を最大で対GDP1.5%、合わせて対GDP比5%とする目標に合意した。これらは米国の構造的変容とでもいうべきであり、一過性のものとはならない可能性がある。

欧州においても、防衛力強化のための資金確保や防衛産業基盤の強化を目指す欧州再軍備計画が合意されるとともに、国防支出及び国防・安全保障関連支出の合計を5%とする目標に合意したフランスが自らの核抑止力を欧州の同盟国にも拡大させる検討をはじめするなど、NATO加盟国は、すでに、米国に過度に依存しない体制構築に向けての動きが始まっている。

中国は、経済の減速にもかかわらず、台湾周辺での大規模な演習実施など軍事的圧迫を著しく強めており、台湾海峡をめぐる情勢は目に見えて悪化している。同時に、我が国周辺のみならず、南シナ海、太平洋島嶼国や豪州周辺での活動をますます活発化させ、インド太平洋地域全体での軍事的プレゼンスを強めている。中国は、対米関係全般としては米国の動向を見極める姿勢を示しつつも、東南アジア諸国のほか、グローバルサウス諸国への対外援助・融資を通じて対外行動に影響力を行使し、自らの利益確保のために宣伝戦・外交攻勢を展開している。こうしたことを通じて、国際秩序の多極化に向け、着々と米国の影響力の相対化を図っている。

東南アジア・南アジアに目を転じれば、全体として近年の経済成長の下支えにより、軍事力や産業力を中心に国力の強化が進んでいる。ASEAN諸国間、あるいはインドと南アジア諸国・ASEAN諸国間の協力など、多様なプレーヤー間の連携や協力が拡大・深化しており、インド太平洋地域における存在感を着実に高めつつある。このような傾向は今後も続き、国際社会の勢力図にも影響を与える可能性がある。

このように、国家間の競争は複雑化の一途を辿っており、世界は、「法の支配」のもとに国際秩序を守ることより、「力による支配」が横行する流れになりつつある。そして、こうした国際情勢の大きな変化と同時に、ドローン、AI、通信、画像処理、ロボティクスなど、先端技術も日々進化を遂げている。これらの技術の研究開発能力やエコシステムは、経済成長のみならず国家安全保障に大きな影響を及ぼすものであり、これらをめぐる国家間の覇権争いもさらに激化していることを認識すべきである。

このような技術の進化は、すでに戦場での戦い方を大きく変えている。ウクライナの戦

場では、戦車や火砲、ミサイルを用いた戦闘に加え、大量のドローンを用いて、リアルタイムの戦況把握、固定目標や兵士のピンポイント爆撃などが行われており、その姿はSNSでも世界中に流布されている。さらに、一方が相手のドローンへの妨害手段を速やかに見つけて対処すれば、相手方は更に使用困難となったドローンを現場で改善し、数週間で再び投入するという、従来の装備品開発の流れとは全く異なる極めて速いサイクルがみられる。

このように、これまでの想定を超えるスピードで変化が生じており、こうした事態に正面から向き合って施策を講じていかなければならない。

2. 提言

本有識者会議は、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案のために助言を行うとの観点から、防衛力の抜本的強化について議論してきた。これまでの議論の内容を踏まえ、1で述べた情勢認識の下、特に強く対応を求めたい事項として、以下の点を提言する。防衛省、ひいては政府として、これらについて真摯に検討することを期待する。

なお、国家安全保障において防衛力がその中核となることは言うまでもないが、軍事分野に特化した施策のみではこれを全うすることができない。国家間の経済や文化をめぐる関係、科学技術の急速な進展、重要物資のサプライチェーン、サイバー空間における脅威、気候変動、更には自然災害など、安全保障の対象として向き合わなければならない課題は幅広い。防衛省・自衛隊は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などに対応し幅広い国民の理解や信頼を築いてきており、軍事面にとどまらず、より包括的な視座で防衛力の役割をとらえ政策立案を行い、関係省庁との連携の下で各施策を実施し、また積極的に発信していくべきであることを付言する。

提言①：防衛力抜本的強化の7本柱の推進と戦略装備の導入による抑止力・対処力の一層の強化

1で述べた情勢を踏まえれば、我が国として抑止力・対処力を更に強化することが必要である。

ロシアによるウクライナ侵略の長期化が改めて示した通り、戦争はいったん始まってしまえば終わらせることが極めて難しい。だからこそ、戦争を起こさせないこと、つまり抑止力が極めて重要である。反撃能力は、抑止力の鍵となるものである。反撃能力の整備を引き続き進め、それを対外的に明らかにしていくこと、併せて、反撃能力は相手に攻撃を思い止まらせ、武力攻撃そのものを抑止するものであり、我が国が先んじて攻撃をすることはあり得ないということを説明していくべきである。また、長期戦に堪えうる継戦能力を備えることが抑止力向上につながることに留意すべきである。

抑止力・対処力を一層強化するためには、例えば以下のような戦略装備の導入等について検討すべきである。

●無人アセットの本格的導入

ロシアによるウクライナ侵略における教訓を踏まえ、さらに情報収集しつつ、我が国の防衛のために必要な無人アセットの運用コンセプトをしっかりと打ち立てて、最先端のAI技術を活用しながら、事業化・装備化を速やかに進めていくべきであり、我が国全体として無人アセット開発を促進し、関連企業を育てる観点からも重要である。ドローンはオペレーションと開発が一体化していることから、短期間のサイクルでのイノベーションモデルを追求するならば、内製化も含め開発に対する防衛省・自衛隊の関与の仕方を工夫すべきである。

●VLS（垂直発射装置）搭載潜水艦

潜水艦は隠密裏に展開できる戦略アセットである。スタンド・オフ防衛能力を具備させれば抑止力の大幅な強化につながるため、重視して整備を進めていくべきである。長射程のミサイルを搭載し、長距離・長期間の移動や潜航を行うことができるようにすることが望ましく、これを実現するため、従来の例にとられることなく、次世代の動力を活用することの検討も含め、必要な研究を進め、技術開発を行っていくべきである。

●太平洋側における防衛態勢構築に資する防衛装備

我が国は、東シナ海や日本海方面を相対的に手厚くした対処態勢をとっているが、太平洋側からの脅威に対応することにも目を向けるべきである。2025年5月から6月にかけて、中国海軍の空母2隻が同時に太平洋上で活動し、その間1000回も戦闘機等の発着艦を繰り返したことが初めて確認されるなど、中国の艦艇・航空機が沖ノ鳥島や南鳥島周辺の我が国排他的経済水域（EEZ）を含む太平洋側における活動を活発化させている。このため、小笠原諸島などいわゆる第2列島線周辺に至る太平洋における防衛の在り方について早急に結論を出し、小笠原諸島上空の防空識別圏設定を含む警戒監視体制の整備、航空機発着艦の整備など、態勢の構築を行っていくべきである。

我が国においては、無人アセットの導入は遅れていると言わざるを得ない。無人アセットを用いた戦い方は、喫緊の対応を要する課題であり、次期国家防衛戦略・防衛力整備計画を待つことなく、可及的速やかにコンセプトの具体化を図り、導入を加速すべきである。

併せて、法令上の制約や運用上の課題を洗い出し、解決する必要がある。無人アセット導入と並行して、自律型兵器システム（LAWS）の乱用を防ぐ国際ルール作りにも積極的に関与していくべきである。

宇宙の安定的な利用は、無人アセットを用いた作戦をはじめ、軍事作戦において指揮統制や情報収集活動の基盤となっている。近年、我が国においても、衛星コンステレーションの構築をはじめとして、宇宙を防衛のために活用する取組が大幅に進んでいるが、国際的な趨勢や潮流に立ち遅れることなく、引き続き宇宙利用を推進すると同時に、宇宙空間における脅威（例えば、中露が開発しているとされる対衛星兵器により衛星が破壊されれば、我が国のミサイル防衛システム等にも支障が出るおそれ）に対応すべく、防護のための施策を積極的に講じていくことが必要である。

また、ウクライナの状況を見れば明らかなように、対処能力の向上にあたり、継戦能力の確保は必要不可欠である。備蓄や急な増産要請への対応といった余剰生産能力への投資を民間任せにしているのは、有事の対応に大きな支障が生じかねない。産業界がレジリエンス向上に資する設備投資を実施しやすくするために、適切なインセンティブを与える措置についても検討すべきである。

上記以外にも、抑止力・対処力を強化するために情勢に応じた必要な施策を真摯に検討し、速やかに実行に移していくべきである。例えば、本年5月3日、中国海警のヘリコプターによる尖閣諸島領空への領空侵犯が発生した。無人機への対応のためのスクランブルと同様、戦闘機を基地から緊急発進させて対応するのは困難な事案が増えつつあり、これが常態化すれば我が国の支配が相対化するおそれがある。我が国も無人機を常時在空させるなどの方策を検討すべきである。

提言②：社会情勢を正面から捉えた装備品調達の高度化、組織再編と戦力構成の変革

防衛力の抜本的強化は、中長期的スパンで継続的に推進していく必要があり、その間に生じる社会情勢の変化の影響を踏まえた柔軟な対応が不可欠である。

足元でも、物価上昇や人件費の増加により、防衛力の抜本的強化にかかわる個々の事業についてもコストが上昇している。さらに、中長期的な視野に立つと、少子高齢化や人口減少はもはや避けては通れない現実的課題である。2024年には、2023年より7万人多い91.9万人が自然減少した。我が国の生産年齢人口が、2020年の7500万人から、2040年には6200万人、2070年には4500万人と、将来的に急激に減少する見通しも示されている。

これらの社会情勢の変化に正面から向き合い、予算執行の在り方や自衛隊の体制整備等の面で適切に対応を進める必要がある。

予算執行の面では、物価上昇や人件費増加の状況を踏まえ、事業の一層の効率化やコスト削減、優先順位付けが重要となる。加えて、長期契約や一括購入によるスケールメリットの追求、為替予約・フォワード取引などの為替ヘッジ策の活用等、装備品の価格を低減するとともに、情勢が変化したとしても計画通り装備品等を取得するための取組を実施すべきである。

防衛力を支える組織構成の面では、上記の人口動態を踏まえれば、現実的に現在と同水準の人的規模を維持することはほぼ不可能であり、DX、無人アセット、AIの積極的活用や、部外力の一層の活用などを通じて、無人化・省人化を進めていくことが必要である。自衛隊の業務のうち、自衛官でしか出来ない分野を特定し、必要であれば組織改革をしつつ、部外力を最大限に活用し、民間に委託した業務が平時及び有事において機能するよう、業務が継続的かつ確実に遂行できる契約や制度面での枠組みを検討すべきである。その上で算出された各自衛隊に必要な人員の確保については、国の責務として政府を挙げて継続的に取り組むべきである。

また、2024年12月に自衛官の処遇等に関する関係閣僚会議で取りまとめられた施策の確実な実施と成果の分析、その結果の反映が重要である。他方、処遇改善のみで要員不足に対応するのは限界があり、2030年半ば以降の安全保障環境や我が国のこうした人口動態を踏まえ、いかなる能力、戦力構成が適当か、真剣に検討すべきである。

組織構成の見直しに当たっては、統合作戦司令部の発足やAIの導入・無人化の進展を踏まえ、最適な運用を実現できるよう、統合幕僚監部を中心に実戦的な検証を行った上で、中間司令部や既存部隊を抜本的に見直す等、組織のありかたを不断に見直すべきである。

自衛隊において、能動的サイバー防御、無人アセットを駆使した戦い方など、従来型の戦闘とは異なるスキルを必要とする分野が拡大していることを踏まえれば、人材確保に当たっては、新しい戦い方に対応するための知識やスキルを有した「新しい自衛官像」を意識したイメージ戦略を推進すべきである。また、AIやサイバー等については、専門性の高い人材の育成に加えて組織全体の基礎的なリテラシーを向上させることが有効であり、一般の職員・隊員に向けた教育も充実させるべきである。

また、自衛隊において形成された人的資本を退職後にも活用する枠組みとして、例えば法人を設立し予備自衛官制度も活用して後方支援に積極的に関与してもらうこと、また、自衛官が定年以降65歳まで、防衛省・自衛隊において定員外の人員として、予備自衛官を兼ねて勤務し、後方支援を担う仕組みなどについても検討すべきである。

提言③：我が国主導による戦略的視点に立った日米同盟の実効性向上、同志国との連携強化

総理、防衛大臣、外務大臣など首脳・閣僚レベルで日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していくことが確認されているが、我が国がイニシアティブをとって、具体的なアイデアを示しつつ、日米安保体制を強化していくべきである。我が国として主体的な判断に基づき、防衛力の抜本的強化の取組を、米国との関係、あるいは国際社会との関係で着実に実行し、全体として我が国と米国や国際社会にとってメリットがもたらされるようになることを目指す発想を持つべきである。

ロシアによるウクライナ侵略において核兵器による威嚇が顕在化したことや、米国防省の報告書等が指摘しているように中国が大幅に核戦力を増加させていることを踏まえ、核の脅威を直視した抑止力を我が国としてどのように構築していくかを真剣に検討する必要がある。そのような観点からも、米国による拡大抑止の提供は極めて重要であり、日米政府間で、引き続き拡大抑止に関し、閣僚レベルを含めてコミュニケーションを深化させるとともに、2024 年末に公表された「日米政府間の拡大抑止に関するガイドライン」の具体化を進展させるべきである。併せて、国民に対する説明の在り方についても検討すべきである。

日米同盟の実効性を向上させながらも、同時にインド太平洋地域諸国との連携を戦略的に強化し、望ましい安全保障環境を創出していくことがますます重要になっている。ODA や最近創設された OSA の取組と連携する視点をもって、各国との協力を強化していくことが必要である。東南アジアや太平洋島嶼国は地政学的に重要であり、豪州・インドや日米豪印 (QUAD)、日米比、日米韓、日米豪等の多国間協力も含め、中長期的な利益を共有しながら関係強化を進めていくべきである。我が国の平和と安全のみならず、インド太平洋地域の平和と安定を確保するため、地域全体を俯瞰して、各国との対話、実務的な協力を戦略的かつ積極的に進めていくことが求められる。その際、OCEAN⁸の精神に則り、「ルールに基づく国際秩序を回復し、アカウンタビリティを強化し、国際公共益を増進していく共通の精神」に基づく防衛当局間の協力を進めていくことが重要である。また、限りある資源を最大限有効に活用し、我が国の防衛に資するものとしていくために、各国の実情に応じた具体的な防衛面での協力を総合的に進めていくことが必要である。また、例えば、東南アジアから我が国への留学経験者が、当該国で閣僚、軍幹部などの要職をはじめ、様々なレベルで活躍する例もあり、将来を見越した留学生の受入などにも取り組むべきである。さらに、海上輸送路や海底ケーブルの安定的な確保のため、NATO 諸国が共同で海底インフラ防護のための警戒監視活動を実施していることも参考とし、地域諸国と情報共有、共同訓練などの多国間協力を行うことも検討すべきである。諸外国の知見や能力を活用していく視点も必要である。

トランプ第 2 次米政権発足後、NATO は欧州地域の自主防衛に専念する方向へとシフトしつつあるため、インド太平洋地域への関与が低下する可能性がある。近年、我が国と NATO との関係は強化されてきているが、NATO の戦略面での変化を踏まえて、連携を積極的に進めるべきである。

⁸ One Cooperative Effort Among Nations: Perspective for the Indo-Pacific。中谷防衛大臣が本年 5 月末のシャングリラ会合で提唱したものであり、インド太平洋のためという視点をもって、共通の価値と利益を共有し合う諸国 (Among Nations) が、協力的な取組 (Cooperative Effort) を通じ、シナジーを発揮して、一つ (One) の大きな取組としていく、というもの。

提言④：防衛技術・生産基盤とサプライチェーンの戦略的強化、技術開発、防衛装備移転の
拡大推進

防衛技術・生産基盤やサプライチェーンの強靱化、防衛装備移転については、戦略的に取組を進めていくべきであり、防衛省の主導の下で、装備政策の範疇にとどまらず、他省庁の所管する分野も含めて横断的な検討を行い、防衛産業戦略を策定すべきである。防衛産業戦略については、民生分野と防衛分野の垣根がなくなっていることを踏まえ、防衛産業の競争力強化や産業エコシステムの構築を促すようなものとすべきである。

(防衛技術・生産基盤・サプライチェーン)

我が国の防衛産業については、中小企業への依存度が高く、独自の資金力だけでは中小企業の自主的な研究開発は進みにくい。企業の集約化を促すようなインセンティブや枠組み、更には国営の工廠の導入といったことも含めて、様々な方策を検討する必要がある。同時に、ドローンの短期間改善サイクルなどへの対応は、オペレーション側と開発側の接続の必要性を示唆するものであるが、このような対応には小回りが利く中小企業が適している可能性もあり、新たな戦闘モデルを踏まえた産業との関係や育成の在り方を考慮する必要がある。また、装備品の研究開発に当たっては、個々の要素技術のインテグレーションによって相乗効果を生み、全体として優れた機能を発揮させることが必要であり、そのリードを行うインテグレーターとなる企業の育成も重要である。こうした取組は装備移転の円滑化にも資する。

ロシアによるウクライナ侵略では、当事者たるウクライナの軍備が十分とは言えず、有事に際しての装備品生産・増産体制も一国のみでは賄いきれないため、米国を含む各国による支援に大きく依存している状況にある。我が国としても、有事において必要な装備品等については、国内生産体制の強化を進め、可能な限り我が国内で対応できる能力を確保すべきである。海外の防衛産業の拠点を我が国に誘致し、修理製造拠点とすることも一考に値する。同時に、有事における装備品の維持・整備を防衛産業が継続できるよう、官民連携して検討することが必要である。

弾薬や燃料の備蓄に関しては、自国内でサプライチェーンを一定期間確保することを真剣に検討する必要がある。同時に、国外にサプライチェーンを拡大することを念頭に置けば、装備品や弾薬の規格の標準化に努めることが有効であり、国内産業への資金補助の制度等を検討すべきである。さらに、生産設備や原料・素材の確保まで視野に入れながら、民生用や防衛用といった垣根を設けずに技術開発を進められるよう、制度整備も含めて検討すべきである。

米国から最新の装備品を購入することは有効であるが、米国以外の諸国とも装備品の共同開発や装備移転を進めることにより、サプライチェーンを強化していくべきである。その際、GCAP（グローバル戦闘航空プログラム）のパートナーである英国、イタリアをはじめ欧州諸国や、「もがみ」型護衛艦の能力向上型である「令和6年度型護衛艦」を、次期汎用フリゲートとして選定する旨を発表した豪州との連携を強化するとともに、我が国の防衛上の重要性や相手方の工業力等を踏まえながら地理的に近い東南アジア等への装備移転を追求していくべきである。主要な装備品や重要物資については、サプライチェーンのほか、グローバルな生産・消費予測を把握しておくことも重要である。また、装備

品等の部品や材料について一国からの輸入に大きく依存する状況は、経済安全保障の観点からもリスクが大きいことから、調達先の多様化を進めるべきである。その際、持続性のある形で競争力を保つため、防衛技術・生産基盤やサプライチェーン全体において、個々の技術や要素の代替可能性等を俯瞰的に把握できる仕組みも検討する必要がある。

(技術開発)

我が国は、長年、アカデミアで防衛分野の研究開発に対して抑制的な対応をとることが少なくなかったが、近年、軍事と非軍事の境界がますます曖昧になっている中で、このことが民生分野を含む研究開発を阻害するリスクにも目を向ける必要がある。インターネットのように、防衛分野の研究開発の成果が経済成長に正の波及効果をもたらした事例もある。我が国が本来持つ研究や技術開発の高いポテンシャルを最大限発揮する上で、産官学の連携は極めて重要である。

一方で、技術力を安全保障分野に活用することの重要性については、理解が広がりつつある。例えば、近年は防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度⁹への大学からの応募が大幅に増加する等、かつては安全保障に対して抵抗感を持っていた大学においても、デュアルユースに対する意識は変化している。国立研究開発法人を中心に、安全保障関係の資金が導入され、大学の人材育成カリキュラムと連動させれば、強靱で持続性ある先端科学技術基盤につながる可能性があり、我が国中小企業にもそれを引き受ける基盤がある。国は、科学技術・イノベーション政策と国家安全保障の関係は大きな転換点を迎えているという認識の下で施策を進める必要がある。

また、AI、無人機、ネットワーク技術など、今後の国家安全保障の鍵となる新たな領域については、多くの国において、トップ・サイエンティストが最先端技術の開発をけん引している。国内外のトップ・サイエンティストにアクセスできなければ、最先端技術に関する情報にもアクセスできなくなるため、トップ・サイエンティストとのネットワークを持つスタートアップ企業と防衛当局が連携することが極めて重要である。このような現実を直視し、防衛省としてスタートアップに関する情報収集や評価を進めるとともに、スタートアップの参入、技術の取り込みや装備化のための環境整備を進めていくべきである。その際、契約・調達制度や情報アクセスの制限などについて、具体的な改善策を講じることが重要である。米国のように政府調達の一定割合をスタートアップ等に集中的・義務的に割り当てる制度も検討すべきである。また、先端技術の流出リスクを回避しつつ、国立研究開発法人の活用など研究者が防衛技術の研究開発に従事しやすくなる施策を国が講じていくべきである。さらに、関係省庁と連携してクロスアポイントメント制度の活用を推進する等、トップ・サイエンティストを含めた研究者が安心して防衛分野の研究開発に従事できる環境を整備すべきである。

デュアルユース技術のように、進化が速ければ装備品の更新サイクルも短くなることから、アジャイル開発に対応できるよう、スタートアップを含め民生品（中間財）のサプライチェーンを分析・把握し、ニーズに応じ利用可能な技術や製品を速やかに装備（最終

⁹ 防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、目的志向の基礎研究を公募する競争的研究費制度。

財) 化するといった方策、装備品の開発においてデザイン段階から民間企業との情報共有を行う施策も検討に値する。

(防衛装備移転)

防衛装備移転の強化は、移転先との連携の強化や自衛隊の運用基盤を支えるサプライチェーンの構築の手段として、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出に不可欠なものであると同時に、我が国防衛産業の販路拡大を通じた成長、更には防衛力の抜本的強化と経済成長の好循環にもつながることから、積極的に推進すべきである。

同盟国・同志国との連携強化を戦略的に進めていくにあたって、防衛駐在官や経験者の知見を活用し、装備・技術協力の多国間パートナーシップのような枠組みも視野に入れながら、防衛装備移転を積極的に活用すべきである。民生事業との組み合わせなどによるパッケージによる輸出によって、我が国にとって望ましい安全保障環境を構築するという発想を持ち、パートナーシップを形成することによる効果を追求することが重要である。

防衛装備移転については、救難、輸送、警戒、監視、掃海の5類型に該当すれば移転が認められ得るといったルールが設けられているが、現実を勘案し、国民の理解を得て移転の道を広げていくことが必要である。その際、我が国と友好関係にあり、自由や民主主義といった価値観を有し、他国から脅威を受けている国への装備の移転については、制限を設けないとする考え方も一案である。

提言⑤：防衛力強化と経済成長の好循環創出に資する目標値の設定・進捗管理

防衛と経済は、「大砲かバターか」という言葉に代表されるような二者択一のものではない。防衛費の増額はあくまで防衛力の抜本的強化を目的としたものであるが、防衛産業の強化につながり、生産ライン構築や雇用など下請けを含めた波及効果が見込まれる。

他方で、防衛と経済の好循環は自明なのではなく、作り出していくものである。防衛力の抜本的強化を進めれば日本経済の課題の解決にもつながり得るとの意識を持ち、防衛産業の強化、防衛技術の研究や防衛装備移転に取り組むとともに、全国に拠点を持つ自衛隊の特性を活かして地域との連携を強化し、地域経済に寄与すべきである。

防衛費増額は単なるコスト・負担増ではない。装備品の国内調達、防衛力の強靱性向上の観点から必要不可欠であるとともに、防衛産業の成長や雇用創出、地域経済活性化、デュアルユース技術を含むイノベーションの喚起にもつながりうる。戦略三文書は、安全保障と経済成長をリンクさせる、好循環をもたらすべき歴史的な転換であり、安全保障を取り巻く環境変化等を論拠に必要性を訴えるだけでなく、防衛費増額に伴う国民の便益をわかりやすく伝える努力が必要である。

例えば、装備品等の購入に当たっての国内調達比率目標、各地方防衛局からの工事やサービス発注時の入札参加要件に地元発注割合の下限を設定するなど、防衛費増額と経済成長、産業支援、地域経済活性化、技術開発力向上との相関が想起されるような定量的な目標値を示すべきである。

また、装備品の導入に際し、防衛上必要な性能と価格のみならず、国内の製造業等に裨益するかの点も主要な判断材料とする仕組みを導入すること、また防衛関係の技術研究開発に際し、国内の製造業等の育成・強化を目的の一つとして明示することも検討すべきである。産業と防衛による新たな連携により、国内の製造業等による先端技術開発を促進し、我が国の得意技術分野を確立していくことが必要である。

さらに、産業と防衛の連携を促進するため、例えば、国がコントロールしつつ民間資金や投資を呼び込むための「防衛公社」の設立といったアイデアや、公的な防衛ファンドの設立により個人投資家の小口出資を原資に防衛産業支援を実施しているフランスの事例も含め、海外の事例等も参考にしながら、多様な資金確保のモデルも検討すべきである。併せて、こうした新たな切り口からの対応については、提言⑥において示す防衛力の更なる抜本的強化に向けた検討に際し、念頭において議論を行うべきである。

強い防衛力を持つことが経済活動や経済主体を守り、国際的な発言力や影響力を高めることにもつながること、防衛力の強化による経済活動の波及効果については、定性的・定量的に分析することが望ましい。併せて、防衛力の抜本的強化に対する国民の理解をしっかりと得ていくため、適切な KPI（重要業績評価指標）を設定し、データに基づいた政策の立案や評価、すなわち EBPM が推進されるべきである。防衛力を強化することの効果を考えるにあたっては、我が国の相対的な防衛力が低下することにより、我が国に対する国際的な信頼が損なわれる場合に何が起こるかについても、関係省庁と連携して議論していくことが望ましい。

提言⑥：防衛力の更なる抜本的強化に向けた検討

1年にわたって開催された会議においては、政府側から、防衛力の抜本的強化については概ね順調に進捗していること、安定的な予算の確保に必要な税制措置についても進んでいることなどの説明があった。

しかしながら、戦略三文書の策定以降、周辺諸国の活動がますます活発化するとともに、3年を超えたロシアによるウクライナ侵略から得られる教訓も明らかになってきている。

今年防衛力整備計画の3年度目であるが、情勢・環境の変化を踏まえ、抑止力・対処力の更なる強化は待ったなしの課題である。防衛力の強化のための施策を着実に実施するとともに、現在の安全保障環境に対峙する中で、更なる強化のための取組を不断に検討し、進めていくべきである。

NATOが対GDP比で国防費の水準を議論しているように、戦略三文書に示される「GDPの2%」の指標も、国家意思を示すものとして重要であり、更なる防衛力の強化のために必要な対応についても、財政が厳しい中、より効率的な運用やコスト削減の努力も行った上で、明確な根拠を示しながら説明していくべきである。その際、将来にわたり継続的な財政支出を行う場合には、それを裏付ける安定した財源の確保も必要である。

また、近年の国際情勢や戦い方の変化の速さを踏まえ、防衛力整備計画の対象期間や、策定と見直しのサイクル等の在り方について、その先も見据えながら、より柔軟にするなどの工夫も検討すべきである。

IV おわりに

我が国は、明治維新から約 80 年を経て大戦の終戦を迎え、二度の大きな節目を経験した。本年、2025 年は、大戦の終戦から 80 年目にあたる。現在の国際社会では、過去にも稀なスピードで、政治、経済、軍事の面で大きな変化が同時多発的に起こりつつあるが、これは一過性のものではなく、再び歴史的な節目に立ち会おうとしているのかもしれない。

かつての二度の節目とは異なり、我が国は米国のほか、欧州、東南アジア等の諸国から、安全保障、経済など様々な面で、国際社会において主導的な役割を発揮できる主要なプレーヤーとして期待を集めている。我が国の国際的な存在感と信頼を更に高め、我が国の国益を確保・伸張させていくため、国際社会において主導的な役割を主体的に発揮すべきである。

このような中であって、現行の戦略三文書に示された方向性が適切であるとの点は、本会議の委員の一致した見解である。そして、その後の情勢変化も踏まえつつ、防衛力の抜本的強化を今後も継続するとともに、早急に我が国の抑止力・対処力を更に強化するための取組を検討し、進めていくべきとの点についても一致をみた。

今後も防衛力の抜本的強化を続けることの必要性については、多くの国民の理解を得られると確信するが、続けていくうえでは、国民の信頼こそがその基盤となることを忘れてはならない。本有識者会議を開催している間に発生した、防衛省・自衛隊における複数の重大な不祥事は、その大切な基盤を揺るがす極めて深刻な事態である。すでに、再発防止や信頼回復のための改革が組織を挙げて進められていると理解するが、重大な不祥事の発生により、これまで築いてきた信頼が一瞬のうちに水泡に帰すとの強い危機感を組織全体で共有し、襟を正して取り組むことを強く求める。

防衛省・自衛隊におかれては、本報告書を踏まえ、我が国の防衛力はいかにあるべきか、早急に結論を得て、切迫感をもって実行に移していくこと、もって我が国の平和と安全、インド太平洋地域の平和と安定を確保していくことを求めたい。

(参考1) 防衛力の抜本的強化に関する有識者会議 議論の経過

(総会)

- 第1回 令和6年2月19日(月)
・日本の安全保障政策について
- 第2回 令和6年8月2日(金)
・安全保障分野における産学官の研究開発エコシステム構築 等
- 第3回 令和6年10月18日(金)
・我が国の防衛産業と装備移転 等
- 第4回 令和7年1月17日(金)
・人的基盤の強化について 等
- 第5回 令和7年4月3日(木)
・防衛力の抜本的強化の進捗 等
- 第6回 令和7年9月19日(金)
・報告書(案)について
(※) 第6回については、第5回部会と合同で開催。

(部会)

- 第1回 令和6年8月30日(金)
・防衛省・自衛隊からの公表案件について
・防衛力抜本的強化の全体像(7本柱) スタンド・オフ防衛能力／統合防空ミサイル防衛能力
- 第2回 令和6年11月8日(金)
・防衛力抜本的強化の全体像(7本柱) 無人アセット防衛能力／領域横断作戦能力
- 第3回 令和7年1月31日(金)
・防衛力抜本的強化の全体像(7本柱) 指揮統制・情報関連機能／機動展開能力・国民保護
- 第4回 令和7年4月1日(火)
・防衛力抜本的強化の全体像(7本柱) 持続性・強靭性

(参考2) 防衛力の抜本的強化に関する有識者会議 構成員

(令和7年9月19日現在、五十音順)

(総会)

遠藤 典子	早稲田大学研究院教授
○北岡 伸一	東京大学名誉教授
◎榊原 定征	一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長
澤田 純	N T T株式会社取締役会長
島田 和久	元防衛事務次官
杉山 晋輔	元米国特命全権大使
橋本 和仁	内閣官房科学技術顧問
森本 敏	元防衛大臣
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
山口 寿一	株式会社読売新聞グループ本社代表取締役社長
山崎 幸二	元統合幕僚長
若田部 昌澄	早稲田大学政治経済学術院教授

◎は座長を、○は座長代理を示す。

(部会)

上山 隆大	前総合科学技術・イノベーション会議議員
遠藤 典子 (※)	早稲田大学研究院教授
落合 陽一	筑波大学准教授
○北岡 伸一 (※)	東京大学名誉教授
栗崎 周平	早稲田大学政治経済学術院准教授
小西 美穂	関西学院大学総合政策学部特別客員教授
島田 和久 (※)	元防衛事務次官
宮永 俊一	三菱重工業株式会社名誉顧問
森本 敏 (※)	元防衛大臣
柳川 範之 (※)	東京大学大学院経済学研究科教授
山崎 幸二 (※)	元統合幕僚長

○は部会長を示す。

(※) は総会メンバーとしても委嘱されている者を示す。